

RCEP の利用状況——2022 年における日本の輸入

早川 和伸

- 日本と ASEAN 諸国等との間には既に経済連携協定が存在していたこともあり、日本の輸入において RCEP はほとんど利用されなかった
- 中国および韓国からの RCEP 特惠対象品目における輸入のうち、RCEP を利用した輸入額は 6 割程度である

2022 年 1 月 1 日、東アジア、東南アジア、オセアニアをカバーした地域貿易協定 (RTA)、地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定が発効した。我が国にとっては中国と韓国との初の RTA でもある。それから 1 年以上が経過した。本稿では、2022 年、このメガ RTA が実際にどの程度活用されたのか、日本の輸入を対象に振り返りたい。

RCEP の概要および輸入額シェアの算出方法

RCEP は、日中韓に ASEAN10 カ国、オーストラリア、ニュージーランドを加えた 15 カ国の間で、2020 年 11 月に署名された。そして、2022 年 1 月 1 日、日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、オーストラリア、中国、ニュージーランドの 10 カ国において RCEP は発効した。その後、韓国では 2022 年 2 月 1 日に、マレーシアでは同年 3 月 18 日に、インドネシアでは 2023 年 1 月 2 日に発効している。2023 年 4 月現在、残る未発効国はミャンマーとフィリピンのみとなっている。

本稿では、これら RCEP 署名国からの日本の輸入において、関税率別の輸入額シェアを概観する。関税率として、最恵国待遇 (MFN) 税率、各種 RTA 税率、そして一般特惠関税率 (GSP) を対象とする。分母を総輸入額、分子をこれら税率別の輸入額としたシェアを計算する。対象は 2022 年とし、これら輸入額のデータは日本の税関ウェブサイトから入手する。日本の関税

率のデータは世界貿易機関 (WTO) による Tariff Analysis Online から入手する。

注意すべきことが二点ある。第一に、総輸入額から RTA や GSP による輸入額を引いた差分を、MFN による輸入額と見なす。第二に、韓国からの輸入については、分母の総輸入額も 2 月以降のものを対象とし、1 月の輸入額は含めない。

関税率別輸入額シェア

表 1 MFN 有税品目における輸入額シェア (%)

	MFN	RTA/GSP					
		RCEP	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP	
オーストラリア	6	94	0.0	42	0	52	0
ブルネイ	12	88	0	88	0	0	0
中国	50	50	50	0	0	0	0
インドネシア	18	82	0	69	13	0	0.0
カンボジア	34	66	0.3	0	14	0	52
韓国	75	25	25	0	0	0	0
ラオス	31	69	0.2	0	28	0	41
ミャンマー	33	67	0	0	8	0	59
マレーシア	42	58	1.0	37	21	0	0
ニュージーランド	7	93	2	0	0	91	0
フィリピン	9	91	0	87	4	0	0.0
シンガポール	48	52	0.0	23	14	15	0
タイ	11	89	2	83	4	0	0
ベトナム	9	91	8	16	60	7	0.2

(出所) 税関データを用いた筆者による計算

表 1 では、MFN 税率が有税の品目に限定したうえで、各税率の輸入額シェアを計算している。RTA/GSP には、RTA 税率もしくは GSP 税率を用いた輸入額の総額を分子にしたシェアが示されている。オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、ベトナムからの輸入の 90%

以上が、何らかの特恵税率を用いたものになっている。中国と韓国からの輸入では RCEP のみが利用可能であるが、中国からの輸入の半分、韓国からの輸入の 4 分の 1 が RCEP 税率を用いたものとなっている。

中韓からの輸入を除くと、RCEP を用いた輸入はまだまだ少ないのが現状である。ベトナムからの輸入の 8%程度で RCEP が用いられているが、それ以外では数%程度である。オーストラリアからの輸入では、二国間 RTA と CPTPP が同程度用いられている。ニュージーランドからは CPTPP を利用した輸入が多い。

ASEAN のうち、日本と二国間 RTA を結んでいる国の場合、ベトナムを除くと二国間 RTA の利用が多い。唯一、二国間 RTA よりも日 ASEAN (AJCEP) のほうが先に発効したベトナムでは、二国間 RTA や CPTPP よりも、日 ASEAN の RTA を用いた輸入が多い。ASEAN のなかで後発開発途上国 (LDC) 向けの GSP が利用可能なカンボジア、ミャンマー、ラオスからの輸入では、GSP の利用が多い。

表 1 では、MFN 有税品目に限定したが、必ずしも RCEP に基づく低い関税率が利用できるとは限らない。これが低い RCEP 輸入シェアにつながったのかもしれない。そこで表 2 では、MFN 税率より低い RCEP 税率が利用可能な品目に限定し、改めて輸入シェアを計算した。

表 2 RCEP 特恵対象品目における輸入額シェア (%)

	MFN		RTA/GSP				
			RCEP	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP
オーストラリア	14	86	0.3	66	0	19	0
ブルネイ	0.3	99.7	0	99.7	0	0	0
中国	37	63	63	0	0	0	0
インドネシア	8	92	0	83	8	0	0.0
カンボジア	34	66	0.4	0	14	0	52
韓国	45	55	55	0	0	0	0
ラオス	28	72	0.2	0	31	0	41
ミャンマー	32	68	0	0	8	0	59
マレーシア	40	60	1.2	42	17	0	0
ニュージーランド	2	98	4	0	0	94	0
フィリピン	5	95	0	89	6	0	0.1
シンガポール	43	57	0.0	34	21	2	0
タイ	7	93	3	83	6	0	0
ベトナム	8	92	9	17	63	3	0.0

(出所) 税関データを用いた筆者による計算

中国および韓国からの RCEP 輸入シェアは、63%と 55%まで上昇している。しかしながら、逆の言い方をすると、未だ 4 割程度の輸入において、低い RCEP 税率が利用可能にもかかわらず、MFN 税率が用いられているということで

ある。LDC およびシンガポール、マレーシアを除くと、何らかの RTA による輸入シェアは 9 割程度に上る。中韓からの輸入において、まだまだ RCEP 税率を利用した輸入が拡大する余地がある。

まとめ

本稿では、2022 年における日本の輸入において、RCEP をはじめとする特恵関税率の利用状況を概観してきた。その結果、ASEAN 諸国等からの輸入では、RCEP はほとんど利用されていない実態が明らかになった。RCEP が唯一の RTA である中韓からの輸入では、低い RCEP 税率が利用可能な品目においても、6 割程度の利用状況であった。2023 年になり、RCEP は 2 年目に入った。真新しさが 1 年目に比べると低下するため、さらなる利用促進が必要である。

(はやかわ かずのぶ／バンコク研究センター)